

第29回交流審査会 議事要旨

- 1 日時 令和3年2月24日（水） 13時30分～14時20分
- 2 場所 人事院第一特別会議室
- 3 出席委員 （50音順、敬称略）
伊岐典子、市川晃、伊藤雅之、長峯豊之、永峰好美、西村美香、
山本隆司
- 4 議事
 - (1) 開会
 - (2) 人材局長挨拶
 - (3) 「令和2年官民人事交流に関する年次報告」（案）等について
 - (4) 官民人事交流推進のための意見交換
（主な意見）
 - 官民人事交流制度は、民間企業の多様な人材に来ていただくことで、知識、経験の活用だけでなく、行政の透明性を高める効果もあり、大変意義があるが、制度の趣旨、意義を損なうことなく、テレワークの推進や兼業緩和など、世の中の急速な変化に対応して、どのような改善を図ることができるか、考えていく必要がある。
 - 交流派遣を増やすことは引き続き継続的な課題とすべきであり、民間企業が官庁より進んでいるリモートワーク等の働き方やシニア世代の活用等についての知識や経験を官庁に積極的に持ち帰るという意思、目的を持った派遣を行うことが重要。
 - 民間企業への制度周知においては、官庁で取り組んでいる働き方改革についても積極的に盛り込んで説明していくべき。
 - オンライン説明会で今まで参加がなかった県の企業から申込みがあったというのはとてもよい成果であり、今後も継続していくべき。
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が、どのように官民人事交流制度に影響するのか注視していく必要がある。短期的には官庁では業務過多となり、民間企業では経済活動が減ることにより交流採用が増えることも考えられるが長期ではどうか。これを機会に官民人事交流制度を一層、活用してもらうべく、どのような制度の活用方法があるのか、パターン化し、民間企業や各府省と共有することが必要。
 - 地方企業との交流については、対象の業務がより広がるよう、地方支分部局だけでなく本府省との交流をもっと活発に行っていくことも考えられるのではないかと。
 - 官庁の中で意思決定のできる地位に民間から女性を積極的に交流採

用していくことは、官庁にとっても刺激になり、その者が民間企業へ戻ってからのキャリアアップにおいても非常に有意義。女性の交流採用の割合を例えば官庁における男女比と同程度にまで引き上げることや、男女共同参画に関連する部局で積極的に採用していく等の取組みも考えられるのではないか。

- 50歳以上の交流派遣についても、定年延長の議論等を踏まえれば解禁することも検討してもよいのではないか。
- 交流採用経験者から、官庁での仕事に意義を感じるが、労働時間管理等が不十分であるとの意見をよく聞く。公務における一層の働き方改革の推進が必要。

以 上